



平成 31 年 4 月

山原治税理士事務所からのお知らせ

拝啓 陽春の候、貴社ますますご繁栄のこととお慶び申し上げます。

平素は格段のご厚情を賜り、厚くお礼申し上げます。

今年の冬は雪も少なく、無事確定申告を終わらせることが出来ました。お客様のご協力があったからこそ、と心より感謝いたしております。どうぞ今後ともご愛顧のほど宜しくお願い申し上げます。

敬具

ご案内

当事務所は、生命保険の代理店（日本生命）となっております。

法人様、個人様の養老保険、終身保険、年金保険等を取り扱っておりますので、お気軽にご相談ください。

また、税制改正において、中小企業者等が設備投資を行った場合に優遇措置もありますので、設備投資を行う前に当事務所にご相談ください。（機械装置：1台160万円以上、器具備品及び工具：1台30万円以上、建物附属設備：1台60万円以上）なお、場合によっては償却資産税が3年間ゼロになることもあります。

なお、従業員（役員、親族除く、雇用保険の一般被保険者対象）の給与（賞与も含む）を増加させた場合にも、税額控除ができる場合がありますので、お気軽にお問い合わせください。

